

(続紙 1)

京都大学	博士（ 地球環境学学 ）	氏名	西村 武司
論文題目	外来種問題に対する意識と行動に関する研究 －農業生産者とNP0会員を対象として－		
(論文内容の要旨)			
本論文は、外来種問題に対する関係主体の意識と行動に影響を及ぼす要因について、農業生産者およびNP0会員を対象に、主にアンケート調査結果を用いた定量分析を行ったもので、序章と終章並びに7章からなっている。 序章では、外来種問題を、問題の進行度から、（1）外来種の管理、（2）外来種の防除、並びに（3－1）在来種の保護または（3－2）在来種生息地の再生という3段階に分け、この分類に沿った分析課題と分析方法の提示を行っている。 第1章では、外来生物法を中心とした日本国内の外来種問題に関する制度の特殊性と市民の位置づけについての論点が整理されている。 第2章では、分析対象とした事例における外来種問題やそれへの取り組みの経緯についての基本的な事実関係が述べられている。 第3章では、外来種管理問題（1）として、施設栽培トマトの花粉媒介昆虫として使用されてきた外来種マルハナバチを排し、生態リスクの小さい在来種に変更することに関する生産者の意識と行動について分析し、生産者の知的探究心や使用経験と同時に、外来種がもたらす生態リスクや生産性への理解がもたらす影響を指摘している。 第4章では、同じく外来種管理問題（1）として、外来種マルハナバチの飛散の逃亡防止についての農業生産者の努力水準を、市民参加によるモニタリング活動を通じ高める可能性を検討するために、こうした活動に対する農業生産者の意識を分析し、農業生産者の地元の評判への関心、知人のモニタリング活動への参加の有無の効果を指摘している。 第5章では、外来種防除問題（2）と在来種保護問題（3－1）に関連し、生物種による外来種対策の必要性や優先度の違いに対する社会的認知の形成を考察するために、滋賀県に拠点を置くNP0法人の会員を対象とした意識や経験の影響の分析を行い、年齢や生物多様性に関する知識といった一般的な要素以外に、幼少期の体験や対象生物に対する親しみの重要性を抽出している。 第6章では、外来種防除問題（2）として、外来種であるオオバナミズキンバイの防除活動に市民参加を促す要件を検討するために、NP0会員の意識と行動を分析し、日頃からの環境配慮活動の程度や、防除活動への参加に必要な移動手段だけでなく、生物多様性一般に関する知識ではない防除対象となる在来種そのものに関する知識、外来種の完全防除の必要性についての理解の重要性を指摘している。 第7章では、在来種の生息地を再生する取り組み（3－2）として、滋賀県「魚のゆりかご水田」活動の普及を分析し、中高年農家人口比率や、寄り合いの開催に見られる社会関係資本の蓄積、ブランド米としての販売の有無といった集落属性、近隣集落の取り組み状況といった地理的関係の影響を指摘している。 終章では、各章の要約と論文全体を通じた含意として、多様な市民参加の重要性、外来種問題についての情報、技術、財政的支援のあり方が示されている。			

(論文審査の結果の要旨)

外来種問題は、日本の生物多様性に対する脅威として捉えられており、国レベルでも「外来生物法」や関連法が制定・施行され、いくつかの対策がとられている。しかし、その法制度は、未だに予防原則を取り入れておらず、経済調和条項も残されている。しかも、外来種問題は、加害者が不明確で、その被害が広範囲に及ぶなど、その対策は市民を含む関係主体の意識と行動に頼る部分が多い。

本論文は、こうした問題意識に基づき、外来種問題に対する関係主体の意識と行動について調査・分析を行い、広く市民参加的な外来種対策のあり方を考察している。評価できる点は、以下の三点である。

第一に、外来種問題に関わる主体の意識と行動を分析することの必要性を指摘し、分析事例として先鞭をつけた論文である。外来種から便益を受ける者は不特定で多数存在し、防除活動も広範にきめ細かく行う必要があるため、関係主体の自立的な行動に期待せざるを得ないところが多い。そうした行動を促すためには、まずは関係主体の意識と行動の現状を明らかにすべきであるが、それは未だ手つかずである。本論文はそうした分析の必要性を指摘し、外来種の管理と防除、並びに在来種の保護や再生に関わる具体的事例を取り上げ、各事例に関わる主体の意識と行動を、綿密な聞き取り調査とアンケート調査を通じて定量的に分析することを試みている。

第二に、外来種の管理が求められる農業生産者の意識と行動の現状を明らかにしている。外来種を用いる農業生産者にとっては、外来種の在来種への転換や飛散防止には追加的な費用や労力が必要であり、それを受け入れるための理由が必要である。しかし、農業生産者は、外来種の生態的リスクについて確固とした信念を持っていないまま、法制度の強化や市民からの批判を懸念しながら逡巡している。そうした現状を明らかにたうえて、生産者自身を納得させる明確な生態学的情報提供と農学的技術的支援の必要性を指摘している。

第三に、外来種の防除活動に市民参加を促す要件を明らかにしている。外来種防除活動に参加する市民は、日頃からの環境意識や年代による規範意識、参加のための移動手段の確保だけでなく、保護対象となる在来種についての幼少期からの体験といった対象種の価値を知り、その生存を脅かす外来種防除の必要性、防除のあり方についての個別具体的な知識を備えていることを明らかにし、市民の防除活動への参加を促す情報提供として、生物多様性の大切さや外来種の脅威といった一般的な情報提供では不十分で、対象となっている種そのものの生態学的リスクを確信させ、管理や防除のあり方を納得させる情報が必要であることを明らかにしている。

以上のように、本論文は、対策の遅れが対策費用を押し上げ、場合によっては不可逆の結果を生みかねない外来種問題を取り上げ、そこでは関係主体の意識と行動を知ることが鍵となることを指摘し、その先駆的分析事例を示した点で社会的にも学術的な意義がある。また、生態学や農学の知見をふまえた社会科学的・統計学的分析が行われており、地球環境学のアプローチのひとつの分析事例として評価される。よって本論文は博士（地球環境学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成26年8月5日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

要旨公開可能日： 年 月 日以降